



証券コード：6826  
2021年6月7日

# 定時株主総会のご案内

2020年度 定時株主総会を下記のとおり開催します。

記

## ■日時

2021年6月28日（月）13時より  
12時～ 受付開始  
13時～ 定時株主総会

## ■会場

大崎ブライトコアホール  
※会場案内（P4）ご参照  
※昨年（2020年6月）開催時とは異なります

## ■郵送およびインターネットによる議決権行使期限

2021年6月25日（金）17時30分

## ■内容

- ご報告
  - ・2020年度の業績および今後の方針
  - ・会計監査人/監査役会の監査結果
- 決議事項
  - ・第1号議案：取締役8名の選任
  - ・第2号議案：監査役2名の選任

以上

## ○株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止および皆様の安全の観点から、事前に郵送もしくはインターネットにて議決権をご行使いただき、総会当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

なお、ご来場いただかなくとも当社の状況等についてご理解いただけるよう、下記のとおり、動画のご用意やメールでのご質問の受付等を実施しますので、是非ご活用ください。

ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

⇒P2

## 経営状況・議案内容

6/7～

議案内容や経営計画の詳細等をご確認いただけます

招集通知（本冊子）

株主総会 事前説明動画

⇒P3

## 議決権行使

~6/25

郵送orインターネット（スマートフォン等）で行使が可能です

⇒P2

## 株主総会 ライブ配信

6/28

株主総会の模様をリアルタイムでご視聴いただけます

⇒P2

## ご質問

~6/23

Eメールにて受け付け、当社ホームページで回答します

## ○ご来場される株主様へのお願い ⇒P4

当日は新型コロナウイルスの状況を踏まえ、適切な感染防止策を実施させていただきます。

また、当日は開催時間短縮を目的に、報告事項や決議事項等のご説明を簡略化いたします。

○ご案内内容に変更が生じた場合は、当社ホームページ（<https://www.htk-jp.com/>）にてお知らせします。

## 『株主総会 事前説明動画』のご視聴方法

公開:6月7日(月)

事業報告・議案・経営計画についてご説明します

### 視聴方法

#### 1 パソコンから



当社ホームページのトップページ  
「新着情報」からアクセスしてください  
<https://www.htk-jp.com/>

#### 2 スマートフォンから



QRコードを  
読み取ってください

### ご質問について

受付期限:6月23日(水) 17:30

議案や経営計画等に関するご質問を、Eメールにて  
受け付けます

株主の皆様の関心が高い事項は、株主総会後に  
当社ホームページに掲載します

※個別での回答は致しかねますので、予めご了承ください

■ご質問メールの宛先アドレス  
[soukai@htk-jp.com](mailto:soukai@htk-jp.com)

## 『株主総会ライブ配信』のご視聴方法

公開:6月28日(月) 13:00

株主総会の模様をインターネット配信によりライブ中継します

※総会終了後も閲覧可能です

### 視聴方法

#### 1 パソコンから



当社ホームページのトップページ  
「新着情報」からアクセスしてください  
<https://www.htk-jp.com/>

#### 2 スマートフォンから



QRコードを  
読み取ってください

### ご視聴にあたってのご注意事項

- ・本配信を通じた議決権行使や質問はできません
- ・システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合があります
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます

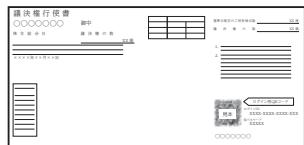
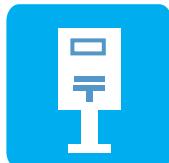
## 事前に議決権を行使いただく方法

行使期限:6月25日(金) 17:30

お手数ながら、本冊子や『株主総会 事前説明動画』をご参照の上、  
郵送またはインターネットにて、事前の議決権行使をお願いいたします

### 1 郵送

議決権行使書に賛否をご記入の  
うえ、投函してください



### 2 インターネット



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話  
から下記の議決権行使サイトにアクセス  
いただき、画面の案内に従って賛否を  
入力してください

\*ログインID、仮パスワードは議決権  
行使書に記載されています

<https://evote.tr.mufg.jp/>

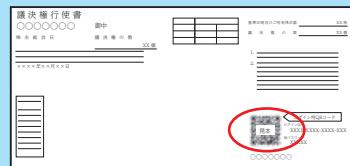


### スマートフォンから簡単に議決権行使できます

(ログインID、パスワードを入力することなく議決権行使サイトにログイン可能)

①議決権行使書 右下記載のQRコードを  
読み取ってください

②画面の案内に従って賛否を入力して  
ください



QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です

※郵送とインターネットにより重複して議決権行使された  
場合は、インターネットを有効とします

※インターネットによる議決権行使を複数回実施された場合  
は、最後に行なわれたものを有効とします

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

◆議決権電子行使プラットフォームについて  
管理信託銀行等の名義株主様は、議決権電子行使  
プラットフォームをご利用いただけます

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話:0120-173-027 (通話料無料・受付時間 9:00~21:00)

## 当日会場にて出席される場合

- 本冊子をご持参いただき、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください  
※郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です
- 感染予防を目的として会場の座席間隔を拡げるため、座席数が例年より大幅に減少いたします  
※満席となった場合、入場をお断りする場合がございます
- マスクのご着用・手指消毒液による手洗い・入場前の検温などにご協力ください  
※ご協力いただけない株主様のご入場をお断りする場合がございます
- 体調不良と見受けられる株主様は入場をお断りする場合がございます
- 会議時間の短縮を目的に、当日は必要な報告・決議事項のみとします
- お土産のご提供はございません

### 株主総会会場のご案内



### 【会場】

大崎プライトコアホール



※会場は当社(東京本社)ではありません

**⚠ 大崎駅の“南改札口”をご利用ください**

### ■会場

大崎プライトコアホール

東京都品川区北品川15-5-15

大崎プライトコア3階

※専用の駐車場、駐輪場等はございません  
のでご注意ください

### ■交通

山手線・埼京線・湘南新宿ライン・りんかい線  
大崎駅 南改札口より徒歩5分

# 決議事項

## 第1号議案

## 取締役8名の選任

再任7名、新任1名の選任をお願いします。

再任  
候補者番号

1

かし お きん じ  
樺 尾 欣 司  
(1967年7月12日生)

▶所有する当社株式数  
22,600株

指名委員 報酬委員



### ■候補者とした理由および期待される役割等

入社以来、設計および国内外の市場開拓に従事。  
北米勤務から帰任後、車載用コネクタの開発に取り組み、グループの主力事業化に貢献。  
2020年11月に代表取締役社長に就任以来、リーダーシップを發揮してグループを牽引。

再任  
候補者番号

2

やまもと まさ み  
山本 正美  
(1957年3月31日生)

▶所有する当社株式数  
27,800株



### ■候補者とした理由および期待される役割等

入社以来、車載分野や医療分野など新規市場開発を中心に戦業畑を歩む。  
役員就任後は、事業部長も経験し、幅を広げ、  
2013年度から現職。  
“やればできる、できるまでやる”が信条。

### ■現職・略歴等

▶現職 代表取締役社長  
グループ統括 兼 技術統括

### ▶略歴

1988年 3月 当社入社  
2010年 10月 車載コネクタ企画設計GM  
2014年 4月 執行役員  
　　車載・民生用コネクタ事業部  
　　副事業部長  
2015年 4月 車載用コネクタ事業部長  
2016年 6月 取締役  
2020年 4月 常務取締役  
2020年 11月 代表取締役社長(現任)

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

### ■現職・略歴等

▶現職 取締役  
営業統括

### ▶略歴

1980年 11月 当社入社  
2002年 7月 開発営業部長  
兼 営業二部長  
以降、営業部門の要職を歴任  
2010年 6月 取締役(現任)

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

再任  
候補者番号

3

みずの  
水野  
おさむ  
修  
(1958年5月25日生)

▶所有する当社株式数  
22,600株

指名委員



#### ■候補者とした理由および期待される役割等

30年に亘る銀行勤務で培われた豊富な財務に関する知識に加え、企業再建や経営支援の経験を持つ。2013年に入社以来、知見を活かし、財務会計・人事労務・コーポレートガバナンスなど、当社の経営基盤の構築・強化に貢献。

再任  
候補者番号

4

ますた  
増田  
えいじ  
(1965年3月26日生)

▶所有する当社株式数  
19,400株



#### ■候補者とした理由および期待される役割等

入社以来、生産・製造技術部門に従事。2014年執行役員に就任以来、数々の重要なプロジェクトをリーダーとして完遂。2017年からの事業部長としての見識拡幅をベースに、現職では全社の生産・品質部門を統括。

#### ■現職・略歴等

▶現職 取締役  
コーポレート統括

#### ▶略歴

1982年 4月 (株)三菱銀行  
(現(株)三菱UFJ銀行)入行  
2001年 3月 同行 審査第二部次長  
2013年 2月 当社入社(経理部門)  
2015年 4月 執行役員  
コーポレートセンター担当  
2017年 6月 取締役(現任)

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

#### ■現職・略歴等

▶現職 取締役  
生産・品質統括

#### ▶略歴

1985年 3月 当社入社  
2009年 7月 製造技術GM  
2014年 4月 執行役員  
2017年 4月 業務用コネクタ事業部長  
2018年 6月 取締役(現任)

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

新任  
候補者番号

5

よねざわ  
米澤  
ひとし  
均  
(1960年12月14日生)

▶所有する当社株式数  
一株



#### ■候補者とした理由および期待される役割等

松下電工入社以来、約35年間技術部門に従事。研究開発・商品企画設計・生産技術と幅広い部門に携わり、同社の工場長、センター長など要職を歴任。2021年からは当社の技術統括部長に就任。開発部門のトップとして、成長を牽引する商品の創出を期待。

再任  
候補者番号

6

さわだ  
澤田  
おさむ  
脩  
(1945年12月7日生)

▶所有する当社株式数  
20,600株  
  
■社外役員 ■独立役員  
■指名委員 ■報酬委員



#### ■候補者とした理由および期待される役割等

8年間に亘り、上場会社“ネットワンシステムズ”の社長等の重職を全う。豊富な経営経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。また、指名委員会の委員長として貢献いただいている。

#### ■現職・略歴等

▶現職 技術統括部長

#### ▶略歴

1983年 4月 松下電工(株)  
(現パナソニック(株))入社  
2006年 4月 同社コネクタ事業部  
商品企画開発部 部長  
2017年 4月 同社メカトロニクス事業部  
生産技術センター 所長  
2020年 7月 当社へ出向  
安曇野工場長(技術部門)  
2021年 1月 パナソニック(株)を退職  
当社 技術統括部長(現任)

#### ■現職・略歴等

▶現職 社外取締役

#### ▶略歴

1968年 4月 三菱商事(株)入社  
2004年 6月 ネットワンシステムズ(株)  
代表取締役社長  
2014年 3月 同社会長・相談役を経て退職  
2015年 6月 当社 社外取締役(現任)

#### ▶重要な兼職

ブレインセラーズ・ドットコム(株) 社外取締役  
ビープラツ(株) 社外取締役

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

●当社社外取締役に就任してからの年数：6年

再任  
候補者番号

7

はなざわ  
花澤  
たかし  
隆  
(1951年5月9日生)

▶所有する当社株式数  
9,900株  
社外役員 独立役員  
指名委員 報酬委員



#### ■候補者とした理由および期待される役割等

経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数の公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。また、報酬委員会の委員長として貢献いただいています。

再任  
候補者番号

8

やました  
山下  
まみ  
眞実  
(1978年5月23日生)

▶所有する当社株式数  
6,000株  
社外役員 独立役員  
指名委員 報酬委員



#### ■候補者とした理由および期待される役割等

大手電機メーカーを辞し、単身渡米しMBA取得。帰国後、金融業界で国際業務やリスクマネジメントに従事。出産を契機に、子育て支援の“こころく”を創業。当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザ。経営および人事面をはじめとしたサステナビリティに関する助言を頂いています。

#### ■現職・略歴等

▶現職 社外取締役

#### ▶略歴

1976年 4月 日本電信電話公社(現NTT)入社  
2007年 6月 同社 取締役  
2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジ(株)  
代表取締役社長  
2016年 6月 同社取締役相談役を経て退職  
2017年 6月 当社 社外取締役(現任)

#### ▶重要な兼職

ウェルネット(株) 社外取締役(監査等委員)  
津田塾大学 総合政策学部 非常勤講師

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

●当社社外取締役に就任してからの年数：4年

#### ■現職・略歴等

▶現職 社外取締役

#### ▶略歴

2006年 5月 米ミズーリ大にてMBA取得  
2013年 12月 (株) こころくを創業  
同社 代表取締役(現任)  
2018年 6月 当社 社外取締役(現任)

#### ▶重要な兼職

(株) こころく 代表取締役  
一般社団法人ラーニングジャーニー 理事

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

●当社社外取締役に就任してからの年数：3年

# 決議事項

## 第2号議案

## 監査役2名の選任

再任1名、新任1名の選任をお願いします。

再任  
候補者番号

1

うちやま まさひろ  
**内山 雅博**  
(1959年3月30日生)

▶所有する当社株式数  
9,200株

報酬委員



### ■候補者とした理由および期待される役割等

松下電工入社以来、営業および事業部門の管理/経理に従事。  
公正不偏を信条に、幅広い実務経験で培った知見をもとに、取締役の監督・内部統制活動を遂行。

新任  
候補者番号

2

ながさき まみ  
**長崎 真美**  
(1973年12月13日生)

▶所有する当社株式数  
一株

社外役員 独立役員  
指名委員 報酬委員



### ■候補者とした理由および期待される役割等

弁護士としての多様な経験と法務全般に関する知識に加え、投資法人の業務全般の執行および事業会社の社外取締役の経験も有しています。当社のガバナンスや法務面でのアドバイスを期待しています。

### ■現職・略歴等

▶現職 常勤監査役

### ▶略歴

1982年 4月 松下電工(株)  
(現パナソニック(株))入社  
2003年 12月 同社 制御デバイス(事)管理部長  
以後、経理部門の要職を歴任  
2013年 6月 当社 社外監査役  
2015年 6月 パナソニック(株)を退職  
当社 常勤監査役(現任)

●取締役会への出席状況：開催13回 出席13回

●監査役会への出席状況：開催13回 出席13回

### ■略歴等

### ▶略歴

1998年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)  
石井法律事務所入所  
2004年 9月 マーシャル・鈴木総合法律グループ  
2005年 1月 金融庁総務企画局総務課国際室  
2009年 4月 石井法律事務所 パートナー(現任)

### ▶重要な兼職

石井法律事務所 弁護士 パートナー  
東京都建設工事紛争審査会 特別委員  
東京地方裁判所 民事調停委員  
いちごグリーンインフラ投資法人 執行役員  
(株)長谷工コーポレーション 社外取締役

## 【ご参考】任期中の監査役

任期：2019～2023年

も ろ  
茂 呂 和 夫  
(1952年2月5日生)

▶所有する当社株式数  
11,700株

社外役員 独立役員  
指名委員 報酬委員



### ■期待される役割等

国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任し、2010年退官。現在は経営コンサルに加え、大学で教鞭をとる。財務会計分野および行政での経験を中心に、幅広く指摘・助言を頂いています。

### ■現職・略歴等

▶現職 社外監査役

#### ▶略歴

1996年 7月 国税庁直税部 所得税課  
課長補佐  
2009年 7月 東京国税局 総務部  
税務相談室長  
2010年 7月 税理士法人 茂呂総合研究所  
代表(現任)  
2015年 6月 当社 社外監査役(現任)

#### ▶重要な兼職

税理士法人 茂呂総合研究所 代表社員  
関西大学 経済学部 非常勤講師  
社会福祉法人 全国盲ろう者協会 監事  
公益財団法人 國際労務管理財団 監事

- 取締役会への出席状況：開催13回 出席13回
- 監査役会への出席状況：開催13回 出席13回
- 当社社外監査役に就任してからの年数：6年

#### ※第1号議案および第2号議案に関する注記

- ・取締役候補者・監査役候補者および任期中の監査役と当社との間に特別の利害関係はありません
- ・社外取締役および社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、独立役員として届け出ます
- ・社外取締役および社外監査役とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結済み、または締結予定です
- ・各取締役および監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しています。なお、新任候補者については、選任後被保険者となります（詳細は別添「2020年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項」P8をご参照ください）

## 【ご参考】取締役・監査役のスキルマトリクス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役・監査役のスキルマトリクスは以下の通りです。

氏名	当社における地位(予定)	特に専門性を発揮できる分野						
		企業経営	マーケティング	技術・開発	モノづくり	国際ビジネス	財務・会計	法務・リスク
樋尾 欣司	代表取締役社長	●	●	●		●		
山本 正美	取締役		●	●				
水野 修	取締役	●					●	●
増田 英治	取締役			●	●			
米澤 均	取締役			●	●			
澤田 倭	社外取締役	●				●		
花澤 隆	社外取締役	●		●				
山下 真実	社外取締役	●				●		●
内山 雅博	常勤監査役						●	●
茂呂 和夫	社外監査役						●	●
長崎 真美	社外監査役						●	●

※上記一覧表は、取締役および監査役の有するすべての知見や経験を表すものではありません

以上

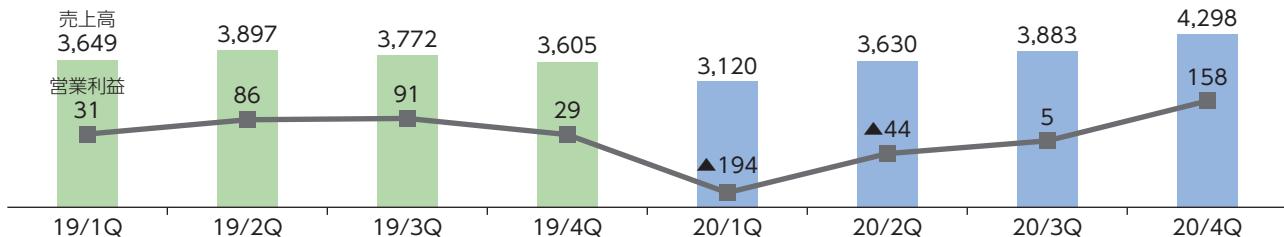
## 2020年度 経営概況

- 売上高…コロナ禍の影響を受けた20/1Qを底に右肩上がりに回復、通信分野・FA分野の伸長により通期は対前年微増収の149億円
- 営業利益…一時要因(製造再編・コロナ禍)・品種構成・調達/物流価格の高騰が大きな減益要因となり、コスト削減に取り組むも黒字に届かず74百万円の損失
- 経常利益・純利益…助成金の活用・為替により黒字を確保、配当は7円を実施
- 自己資本比率は75%以上を維持、現預金は在庫の減少等により4億円増加

( )内 対前年増減

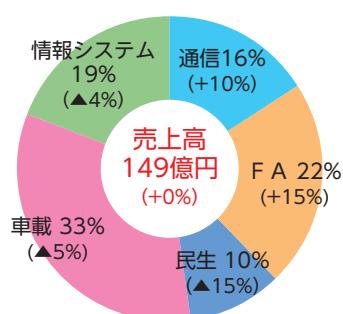
売上高	営業利益	経常利益	純利益	配当
14,932百万円 (+0%)	▲74百万円 (19年度:237百万円)	147百万円 (▲6%)	75百万円 (+74%)	7円 (▲14円)

単位:百万円



### 売上ポートフォリオ

( )内 対前年増減率



### 資産の状況

単位:億円



### キャッシュフロー

単位:億円



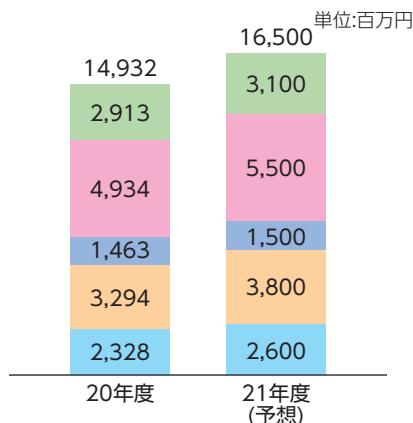
## 2021年度 見通し

- 売上高…コロナ禍からの回復および事業環境の好転により各分野増販の見通し、対前年11%増の165億円を見込む
- 営業利益…増販益・20年度の一時減益要因の解消・品種構成・成長/合理化への積極投資によるコスト増等を見込み、5億円を予想
- 配当…今後の業績見込み等を勘案し8円を予想、株主還元方針に安定配当の内容を追加

( )内 対前年増減

売上高	営業利益	経常利益	純利益	配当
16,500百万円 (+11%)	500百万円 (20年度:▲74百万円)	450百万円 (+206%)	320百万円 (+327%)	8円 (+1円)

### 分野別売上見通し



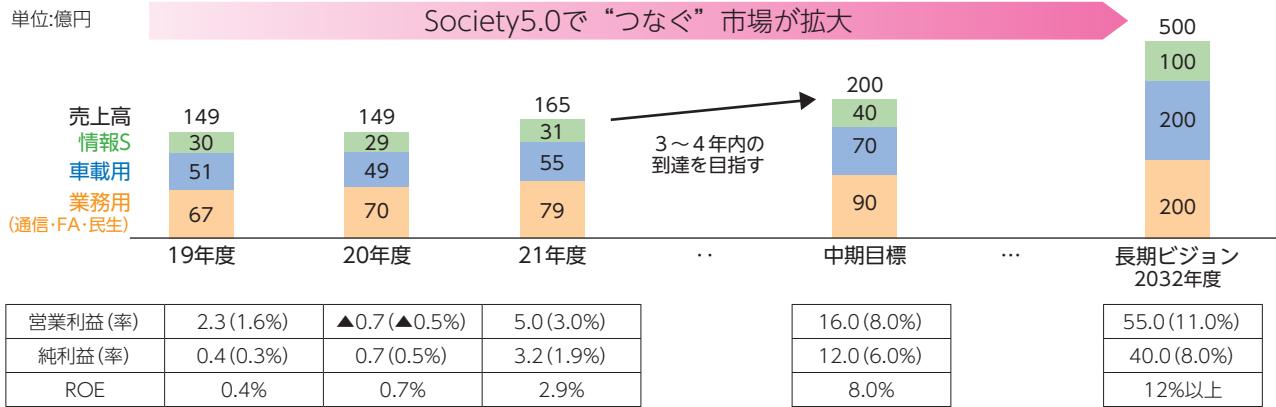
- 情報S** ➡ コロナ禍から事業環境は改善
- 車載** ➡ 需要は堅調も、上期に半導体不足の影響を予測
- 民生** ➡ 需要の好不調は機器によって斑模様
- FA** ➡ 半導体・EV・自動化等への設備投資の活況が継続
- 通信** ➡ 通信インフラ投資の好調継続

### 株主還元方針

- 総還元性向30%を基本とする
- 中期での業績動向や財務状況等を総合的に勘案し、安定配当を実施する
- 業績見通しの変動などにより、配当性向が30%を大幅に下回ることが見込まれる場合には、自己株式取得を検討する

## 経営計画

- 当社の状況および昨今の事業環境を踏まえ、経営計画の見直しを実施
- 創業100周年(2032年)に向けた『長期ビジョン』、そのマイルストーンとなる『中期目標』を設定
- 基本戦略：Society5.0で拡大する“つなぐ”市場に、新商品をスピードに創出



### 業務用コネクタ

拡がり多様化するニーズに新商品の連打で対応

市場拡大＆ニーズの多様化

#### 実績

- 主力商品の拡販
 

  
I/Oコネクタ 光コネクタ
- ニューノーマル対応  
オンライン展示会、WEB商談等

#### 短～中期

- 新商品開発の加速
  - ・カスタム→市場適合商品
  - ・主力商品リニューアル
  - ・光接続技術への注力
- 広域営業の強化
  - ・デジタルマーケティングの強化
  - ・販売チャネルの構築

#### 長期ビジョン

社会の進化で発生する  
“つなぐ”課題を  
スピード解決

#### 事業基盤

多品種少量生産

適時適量生産  
自動化・製造DXへの投資

スマート工場  
ネットワーク化

## 車載用コネクタ

車載カメラ用の実績と高速伝送技術をベースに事業拡大

CASEに向けてエレクトロニクス化が進展

### 実績

○車載カメラ用

- ・ビューデジタル…拡販
- ・センシング…納入開始



### 短～中期

新OEM/車種向け納入拡大

顧客展開・次世代/普及品開発

○車載機器接続用

- ・建機・農機への展開
- ・車内LAN向け技術開発



顧客/採用機種拡大

リリース～提案～拡販

### 長期ビジョン

高速伝送技術を磨き

モビリティの  
自動運転を支える

### 事業基盤

製造再編/量産立上げ

ベトナム移管品 & センシング用

Next生産拠点立上げ

地産地消化

自動一貫生産化

## 情報システム

新技術の活用で独自のDXビジネスを展開し、事業領域を拡大

デジタルの社会実装が加速

### 実績

○既存ビジネス

新技術を積極的に活用

○新：DXビジネス

- ・開発部/営業部の立上げ
- ・案件を獲得

### 短～中期

高付加価値化

- ・新技術への深化
- ・サービスレベル深化

DXビジネスモデルの確立

### 長期ビジョン

中堅会社の  
デジタル革命を支える  
DX支援事業へ

### 事業基盤

新技術の獲得 (AI・RPA・ブロックチェーン 等)

人材開発 (働き方改革・採用・教育)

DX商材の開発

(外観AI検査・遠隔地スコープ・動線トレース 等)

## 経営基盤の強化

DXおよびサステナビリティの取組みを強化し、生産性・持続性を向上

### 製造DX

グループ内の連携を強化し、シナジーを創出



#### コネクタ事業

ものづくり力向上



#### 情報システム事業

自社ビジネスへの展開



### サステナビリティへの取組み

委員会を立上げ推進

#### 気候変動リスク対応

カーボンニュートラルに向けて  
取組み強化



#### 人材/組織力強化

健康経営  
人材育成/組織開発



#### ガバナンス強化

改訂CGコードへの  
対応



### 株主様ご招待イベント中止のお知らせ

2021年度の株主様ご招待イベント<事業計画説明会・松本山雅FC VIP席ご招待・安曇野工場見学ツアー>は  
新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、中止とさせていただきます



#### 本多通信工業株式会社

〒141-0001 東京都品川区北品川五丁目9番11号大崎MTビル

お問い合わせ先：経営企画チーム TEL:03-6853-5820 MAIL:ir@htk-jp.com

# 2020年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

## 事業報告 連結計算書類 計算書類 監査報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 本多通信工業株式会社

事業報告「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様に提供いたします。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様に提供いたします。

事 業 報 告  
(2020年 4月 1日から)  
(2021年 3月31日まで)

## 1. 本多通信工業グループの現況

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 当期の概況

2020年度は、上期はコロナ禍の影響による顧客の操業停止や新車販売の急減等により低調に推移しましたが、下期はコロナ禍の影響が緩和されたことに加え、自動車市場の回復や中国を中心とした設備投資の活況等により各分野が回復/伸長しました。

その結果、通期では売上149億32百万円(前連結会計年度比0.1%増)と僅かながら増収となり、営業損失はグローバル製造再編やコロナ禍の影響による一時的な減益要因・品種構成・下期からの調達/物流価格の高騰が足枷となり74百万円(前連結会計年度は2億37百万円の営業利益)となりました。経常利益は助成金の活用と為替影響により1億47百万円(同6.1%減)、当期純利益は75百万円(同74.0%増)と黒字を確保しました。

#### ② 次期の見通し

コロナ禍からの回復および事業環境の好転により売上は165億円(当期比10.5%増)、利益面においては、増販および当期の一時的な減益要因の解消等により営業利益5億円(黒字化)、経常利益4億50百万円(同206.1%増)、純利益3億20百万円(同326.7%増)と、増収増益を見込んでいます。

**(2) 設備投資等の状況**

当期の設備投資総額は、2億51百万円です。主に生産設備(自動組立機等)の購入によるものです。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 財産および損益の状況の推移**

期 別 区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	19,498	17,606	14,923	14,932
営 業 利 益 又 は (△) (百万円)	2,007	1,141	237	△74
経 常 利 益 (百万円)	2,109	1,184	157	147
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,625	765	43	75
1 株当たり当期純利益 (円)	67.87	32.06	1.89	3.29
総 資 産 (百万円)	16,486	15,933	14,726	14,505
純 資 産 (百万円)	12,034	12,040	11,314	11,004

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2017年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

## (5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、Society5.0に向けた急速な社会の進化によりビジネスチャンスが拡大する一方で、貿易摩擦や気候変動、感染症などのリスク要因も増加し、不透明さが増しています。当社は創業100周年(2032年)ビジョンの実現に向けて、このような変化の激しい環境下において成長性・収益性・持続性を高めるべく、以下の経営計画を設定しています。

### ○目標

- ・長期(創業100周年)ビジョン：  
2032年に売上高500億円、営業利益55億円、ROE12%以上の企業グループへ成長
- ・中期目標：長期ビジョンへのマイルストーンとして、3~4年内に売上高 200億円、  
営業利益 16億円、ROE8%へ到達

### ○基本方針

Society5.0で拡大する“つなぐ”市場に、新商品をスピーディに創出

### ○経営/事業戦略

#### <業務用コネクタ>

長期ビジョン：社会の進化で発生するつなぐ課題をスピード解決  
事業方針：拡がり多様化するニーズに新商品を連打

#### <車載用コネクタ>

長期ビジョン：高速伝送技術を磨きモビリティの自動運転を支える  
事業方針：車載カメラ用の実績と高速伝送技術をベースに事業拡大

#### <情報システム>

長期ビジョン：中堅会社のデジタル革命を支えるDX支援事業へ  
事業方針：新技術の活用で独自のDXビジネスを展開し、事業領域を拡大

#### <経営基盤の強化>

DXおよびサステナビリティの取組みを強化し、生産性・持続性を向上

## (6) 事業内容

当社グループの事業内容は次のとおりです。

- ・コネクタ事業 : 主に車載、FA機器、通信インフラ、民生機器用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。
- ・情報システム事業 : ソフトウェア開発・設計、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。

## (7) 事業所

本 社	東京都品川区北品川五丁目9番11号
安 曇 野 工 場	長野県安曇野市三郷温4604番地
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市北区中津一丁目15番15号
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中区大須四丁目9番79号

## (8) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50百万円	100.0%	電子部品の製造販売
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20百万円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H(THAILAND) LTD. (タイ)	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H HONG KONG L I M I T E D (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の7社です。

2. 深圳本多通信技術有限公司は、当社100%子会社であるHTK C&H HONG KONG LIMITEDの100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (9) 従業員の状況

会 社 名	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	205名	9名増
安 曇 野 本 多 通 信 工 業 株 式 会 社	111名	8名増
株 式 会 社 H T K エンジニアリング	266名	15名増
H T K E U R O P E L I M I T E D	17名	—
H T K C & H A SIA P A C I F I C P T E . L T D .	6名	—
H T K C & H (T H A I L A N D ) L T D .	5名	—
H T K C & H H O N G K O N G L I M I T E D . (深圳本多通信技術有限公司を含む)	356名	77名減
合 計	966名	45名減

## (10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	157百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	45百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	30百万円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	15百万円
株 式 会 社 長 野 銀 行	5百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 25,006,200株  
 (3) 株主数 7,099名 (前期末比423名減)  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率	議決権比率
パナソニック株式会社	5,002,000株	21.70%	21.70%
本多通信工業取引先持株会	1,104,950株	4.79%	4.79%
東京中小企業投資育成株式会社	1,012,200株	4.39%	4.39%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	945,800株	4.10%	4.10%
秋山幸男	492,420株	2.14%	2.13%
本多通信工業従業員持株会	485,520株	2.11%	2.10%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	479,900株	2.08%	2.08%
日本生命保険相互会社	452,100株	1.96%	1.96%
株式会社三菱UFJ銀行	441,000株	1.91%	1.91%
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC C O L L E Q U I T Y	368,400株	1.60%	1.59%

(注) 持株比率は、自己株式(1,956,444株)を控除して計算しています。

### (5) 当事業年度中に職務遂行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	30,300株	5名
社外取締役	6,600株	3名
監査役	—	—

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告8頁「3.(3)取締役の報酬等」に記載しています。

2.上記は、退任した役員に対して交付された株式も含めて記載しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	樺 尾 欣 司	グループ統括兼技術統括担当
取締役	山 本 正 美	営業統括担当
取締役	水 野 修	コーポレート統括担当
取締役	増 田 英 治	生産・品質統括担当
取締役	澤 田 倭	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 社外取締役 ビープラツ株式会社 社外取締役
取締役	花 澤 隆	ウェルネット株式会社 社外取締役(監査等委員) 津田塾大学総合政策学部 非常勤講師
取締役	山 下 真 実	株式会社こころく 代表取締役 一般社団法人ラーニングジャーニー理事
監査役(常勤)	内 山 雅 博	
監査役	竹 内 淳	弁護士(石井法律事務所)
監査役	茂 呂 和 夫	税理士法人茂呂総合研究所 代表社員 関西大学経済学部 非常勤講師 社会福祉法人全国盲ろう者協会 監事 公益財団法人国際労務管理財団 監事
執行役員	斎 藤 裕 史	生産・品質統括副担当
執行役員	松 本 一 也	営業統括副担当
執行役員	田 端 康 生	技術統括副担当

- (注) 1. 代表取締役社長佐谷紳一郎氏は、2020年11月23日に逝去し、退任いたしました。
2. 取締役澤田倭氏、花澤隆氏および山下真実氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
3. 監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
4. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および「(8)子会社の状況」(4ページ)に記載の当社の子会社の取締役、および監査役(当事業年度中に在任していた者も含む。)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しています。本保険契約は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険会社が補填するものです。本保険契約に関する保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約を更新します。なお、本保険契約により対象役員における職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が対象役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としています。

次回更新時には同内容での更新を予定しています。

## (3) 取締役の報酬等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容において報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの勧告に沿った内容であることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

### ①基本方針

- a.当社の取締役の報酬は、持続的成長、中長期的な企業価値向上を促進する報酬体系とし、株主をはじめとしたステークホルダーからの理解をいただける、役割および職責に相応しい水準とする。
- b.業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期業績に連動するとともに、持続的成長に向けた中長期での活動を促すことを重視し、業績連動型賞与および株式報酬を組み入れた体系とする。
- c.社外取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上および株主との利害共有性を高めるため、固定報酬に加え、業績に連動しない株式報酬を組み入れた体系とする。
- d.独立社外役員が議長となりかつ過半を占める報酬委員会の審議を経ることで、客觀性および透明性を確保する。

### ②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、役位および職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し決定する。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

## a.業績連動報酬（賞与）

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、会社の最終業績を示し、かつ株主還元に最も影響のある親会社株主に帰属する「当期純利益（以下純利益）」を指標として算出された額を、毎年一定の時期に賞与として支給する。

【計算方式】 業績連動報酬＝役位に応じた基礎額×業績指指数（純利益ベース）×個人業績指指数等

b.非金銭報酬等は、中長期視点での成長戦略/構造改革への果敢な取り組みを促すこと、企業価値（株価）向上の意欲を高めることを基本方針として、各報酬の内容および額または数に算定方法を以下のように定め、各年の定期株主総会の翌月までに支給する。

### i.譲渡制限付き株式報酬（事前交付型）

ア. 役員の提供に対して、毎事業年度3年間の譲渡制限付きの普通株式を付与する。

イ. 【計算方式】 基準交付株式数＝役職別に定めた基準金額÷1株当たりの払込金額

ウ. 支給方法は、譲渡制限付き株式を割り当てるために当社に対する金銭報酬債権を対象者に交付し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象者に取得した自己の普通株式を支給する。当社と対象者との間で、譲渡制限付き株式割当契約を締結することによって、当該普通株式について譲渡制限を設ける。

### ii.業績連動型株式報酬（事後交付型）

ア. 連続する3事業年度を業績評価期間とし、評価期間経過後、計算方式に基づき交付株式数を決定する。

イ. 【計算方式】 交付株式数＝各対象者にかかる基準交付株式数×支給率

※各対象者にかかる基準交付株式数＝役職別に定めた基準金額÷1株当たりの払込金額とする。

※支給率は業績評価期間における当社業績の数値目標（より株主との利害を一致させることを目的にROEをベースとする）の達成度合いに応じて算定する。

※本計算方式により算出される株式数の総数または金銭報酬債権の総額が、定期株主総会で決議した報酬枠を超過する場合は、取締役会において定める合理的な方法により、上限内に減少させる。

ウ. 支給方法は、対象者が現物出資に供するための金銭債権として、当社は、上記で決定された各対象者に対する交付株式数に1株当たり払込金額を乗じた金額の金銭報酬債権を各対象者に付与し、各対象者は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、交付株式数の当社普通株式の割当てを受けるものとする。

④金銭報酬の額、業績運動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する基本的な割合は、報酬委員会において検討を行い、取締役会が報酬委員会の勧告を受け、決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下の通りとする。

a.業務執行取締役の報酬の割合は、基本(固定)報酬を50%とし、短期インセンティブ報酬として業績運動報酬(賞与)30%、中長期インセンティブ報酬として株式報酬20%とする。なお、株式報酬は、10%相当を譲渡制限付き株式報酬、残りの10%相当を業績運動型株式報酬とする。

b.社外取締役の報酬は、固定報酬85%、株式報酬(譲渡制限付き株式報酬)15%とする。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価に基づき、独立社外役員が議長となりかつ過半を占める報酬委員会で審議し、取締役会へその総額を勧告する。取締役会はその勧告を受けて報酬の総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役社長が報酬委員会の審議内容に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

**(4) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数**

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績運動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	110 (16)	71 (14)	19 (-)	19 (1)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	29 (9)	29 (9)	- (-)	- (-)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	140 (25)	101 (24)	19 (-)	19 (1)	12 (5)

(注) 1.取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額、固定報酬、業績運動報酬、株式報酬には、退任した取締役1名分を含んでおります。

2.取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。

## (5) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は取締役および監査役の報酬枠を下記のとおり定めています。

役員区分	報酬枠（百万円）	
	固定報酬および 業績連動報酬(賞与)	株式報酬
取締役	240	60
監査役	36	-

固定報酬および業績連動報酬(賞与)の報酬枠は、2012年6月26日開催の定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役および監査役の員数はそれぞれ5名および3名（うち社外監査役2名）です。

株式報酬の報酬枠は、2019年6月24日開催の定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社およびビープラッツ株式会社の社外取締役です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役花澤隆氏は、ウェルネット株式会社の社外取締役（監査等委員）および津田塾大学総合政策学部の非常勤講師です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

取締役山下真実氏は、株式会社こころくの代表取締役および一般財団法人ラーニングジャーニーの理事です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所の代表社員、関西大学経済学部非常勤講師、社会福祉法人全国盲ろう者協会監事および公益財団法人国際労務管理財団監事です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役	澤田脩	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席しています。8年間に亘り、上場会社ネットワニシステムズの社長等の重責を全う。豊富な経営経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。また、指名委員会の委員長として貢献いただいている。
取締役	花澤隆	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数の公的機関での技術委員経験に基づき、経営面、技術面での助言を頂いています。また、報酬委員会の委員長として貢献いただいている。
取締役	山下真実	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席しています。大手電機メーカーを辞し、単身渡米しMBA取得。帰国後、金融業界で国際業務やリスクマネジメントに従事。出産を契機に、子育て支援のこころくを創業。当社の女性活躍推進等の人材育成アドバイザ。経営および人事面をはじめとしたサステナビリティに関する助言を頂いています。
監査役	竹内淳	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂呂和夫	当事業年度開催の取締役会に、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任し、2010年退官。現在は経営コンサルに加え、大学で教鞭をとる。財務会計分野および行政での経験を中心幅広く指摘、助言を頂いています。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期の配当は、2020年10月28日に公表した通り、1株当たり7円と決議しました。

またこの度、株主還元方針について、新たに安定配当について定めるなど、見直しを行いました。

◆株主還元方針

○総還元性向30%を基本とする

○中期での業績動向や財務状況等を総合的に勘案し、安定配当を実施する

○業績見通しの変動などにより、配当性向が30%を大幅に下回ることが見込まれる場合には、自己株式取得を検討する

## 連 結 貸 借 対 照 表

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2021年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2021年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>(資 産 の 部)</b>			<b>(負 債 の 部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>11,333</b>	<b>11,194</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,884</b>	<b>2,710</b>
現金及び預金	5,977	5,576	支払手形及び買掛金	1,013	767
受取手形及び売掛金	3,093	2,652	電子記録債務	638	603
電子記録債権	672	639	短期借入	—	54
商品及び製品	508	871	1年内返済予定の長期金務	—	—
仕掛品	352	340	借入人	115	109
原材料及び貯蔵品	569	748	リース債務	75	78
そ の 他	163	366	未払法人税	39	26
貸倒引当金	△2	△2	賞与引当	325	332
<b>固定資産</b>	<b>3,172</b>	<b>3,532</b>	役員賞与引当	33	33
<b>有形固定資産</b>	<b>2,140</b>	<b>2,318</b>	営業外電子記録債務	47	15
建物及び構築物	820	796	事業構造改革引当	—	41
機械装置及び運搬品	716	831	未払の他債務	337	369
工具、器具及び備品	92	128	長期借入債	258	279
土 地	171	171	一括償還	616	701
リース資産	212	229	定期借入債	142	250
建 設 仮 勘 定	127	160	退職給付に係る負債	82	71
<b>無形固定資産</b>	<b>334</b>	<b>445</b>	その他	375	360
そ の 他 の 資 産	334	445	の	17	19
<b>投資その他の資産</b>	<b>697</b>	<b>767</b>	負債合計	<b>3,501</b>	<b>3,412</b>
投 資	196	276			
投 練 延 価 株 資	345	329	<b>(純資産の部)</b>		
そ の 他 の 資 産	159	165	<b>株主資本</b>	<b>11,001</b>	<b>11,392</b>
貸 倒 引 当 金	△3	△3	本益余	1,501	1,501
			自己株	1,540	1,538
			累計額	8,696	9,103
			その他	△736	△750
			包括利益	3	△80
			その他有価証券評価差額金	1	△18
			為替換算調整勘定	1	△61
			新株予約権	—	1
			純資産合計	<b>11,004</b>	<b>11,314</b>
<b>資 产 合 计</b>	<b>14,505</b>	<b>14,726</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,505</b>	<b>14,726</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連 結 損 益 計 算 書

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		前年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	
売上原価	14,932		14,923	
売上総利益	12,570		12,124	
販売費及び一般管理費	2,362		2,799	
営業利益又は営業損失(△)	2,436	△74	2,561	237
営業外収益				
受取利息	0		2	
受取配当金	3		5	
受取差額	90		—	
受取保険金	—		30	
受取助成金	144		5	
受取の金の差	17		18	
業外費用				61
支払利息	11		16	
支払費用	—		81	
支払保険料	—		37	
支払賃金	6		1	
渡り制限付株式報酬	—		—	
度員の福利厚生	11		4	
役員の慰労金	5		141	
却損等他	34			
経常利益	147		157	
特別利益				
固定資産売却益	8		1	
投新規約権益	11		17	
特別損失	1		—	
固定資産売却損	0		—	
訴訟関連損失	3		1	
税金等調整前当期純利益	166		31	
法人税、住民税及び事業税額	106		144	
法人税等調整額	△16		73	
当期純利益	90		27	
親会社株主に帰属する当期純利益	75		100	
	75		43	
	75		43	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

**連結株主資本等変動計算書**( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501	1,538	9,103	△750	11,392
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△483		△483
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			75		75
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		2		13	16
株主資本以外の項目の当 期 变 動 額 ( 純 額 )					
当 期 变 動 額 合 計	—	2	△407	13	△391
当 期 末 残 高	1,501	1,540	8,696	△736	11,001

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△18	△61	△80	1	11,314
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△483
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益					75
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 処 分					16
株主資本以外の項目の当 期 变 動 額 ( 純 額 )	19	63	83	△1	82
当 期 变 動 額 合 計	19	63	83	△1	△309
当 期 末 残 高	1	1	3	—	11,004

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当 年 度(ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前 年 度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	科 目	当 年 度(ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前 年 度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>					
税金等調整前当期純利益	166	144	投資活動によるキャッシュ・フロー	△38	△97
減 価 償 却 費	503	516	定期預金の預入による支出	38	213
賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	△7	△24	定期預金の払戻による収入	△162	△753
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△12	固定資産の取得による支出	△4	0
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	—	0	固定資産の売却による収入	—	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14	△29	投資有価証券の取得による支出	—	327
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	△4	△2	投資有価証券の売却による収入	—	0
支 払 利 息	11	16	そ の 他	0	0
投 資 有 価 証 券 売 却 損 益 (△は益)	△11	△17	投資活動によるキャッシュ・フロー	△168	△309
固 定 資 産 除 売 却 損 益 (△は益)	△8	0	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
売 上 債 権 の 増 減 額 (△は増加)	△417	493	短 期 借 入 金 の 純 増 減 額 (△は減少)	△52	△96
た な 債 資 産 の 増 加 額 (△は増加)	552	△217	長 期 借 入 金 よ る 収 入	—	74
仕 入 債 務 の 増 減 額 (△は減少)	211	32	長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△103	△116
未 払 金 の 増 減 額 (△は減少)	△42	△22	自 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△0	△272
訴 訟 関 連 損 失	—	30	配 当 金 の 支 払 額	△479	△470
損 害 賠 償 金	—	37	セ ル ・ ア ン ド ・ リースパックに よ る 収 入	84	79
補 助 金 収 入	△118	△5	リース債務の返済による支出	△83	△79
保 険 金 収 入	—	△30	そ の 他	—	△1
そ の 他	286	391	財務活動によるキャッシュ・フロー	△635	△882
<b>小 計</b>	<b>1,135</b>	<b>1,303</b>			
補 助 金 の 受 取 額	125	5	現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	6	△10
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	4	2	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額 (△は減少)	399	△264
利 息 の 支 払 額	△13	△15	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	5,538	5,803
事 業 構 造 改 革 費 用 の 支 払 額	△41	△135	現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	5,938	5,538
和 解 金 の 支 払 額	—	△30			
法 人 税 等 の 支 払 額	△13	△190			
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,196</b>	<b>938</b>			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2021年3月31日現在)	前 年 度(ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2021年3月31日現在)	前 年 度(ご参考) (2020年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>7,558</b>	<b>7,787</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,176</b>	<b>1,291</b>
現金及び預金	3,966	3,904	買掛金	664	620
受取手形	146	147	1年内返済予定の長期借入金	74	74
売掛金	2,199	1,812	リース債務	7	8
電子記録債権	633	603	未払金	210	327
商品及び製品	276	496	未払費用	48	48
仕掛け品	18	6	未払法人税等	14	17
前払費用	44	50	預り金	10	7
関係会社短期貸付金	—	380	賞与引当金	127	170
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	70	68	役員賞与引当金	17	17
未収入金	196	309	その他の借入金	0	—
その他	5	5	<b>固定負債</b>	<b>434</b>	<b>506</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,776</b>	<b>3,145</b>	<b>長期借入債</b>	<b>75</b>	<b>150</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,375</b>	<b>1,510</b>	<b>一括入債</b>	<b>3</b>	<b>10</b>
建物	687	717	退職給付引当金	349	336
構築物	9	10	長期間の未払金	—	1
機械及び装置	376	480	その他の借入金	7	7
車両運搬工具	0	0	<b>負債合計</b>	<b>1,611</b>	<b>1,798</b>
工具、器具及び備品	63	97			
土地	102	102	<b>(純資産の部)</b>		
リース資産	10	18	<b>株主資本</b>	<b>8,722</b>	<b>9,151</b>
建設仮勘定	125	83	資本準備金	1,501	1,501
<b>無形固定資産</b>	<b>316</b>	<b>428</b>	剰余金	<b>1,540</b>	<b>1,538</b>
ソフトウエア	259	360	本準備金	1,508	1,508
商標	4	5	その他資本剰余金	31	29
その他の権利	52	62	利益剰余金	<b>6,417</b>	<b>6,862</b>
<b>投資その他資産</b>	<b>1,084</b>	<b>1,206</b>	利益準備金	289	289
投資有価証券	196	276	その他利益剰余金	6,128	6,573
関係会社株式	482	482	繰越利益剰余金	6,128	6,573
関係会社長期貸付金	74	130	<b>自己株式</b>	<b>△736</b>	<b>△750</b>
長期前払費用	10	8	評価・換算差額等	1	△18
繰延税金資産	245	233	その他有価証券評価差額金	1	△18
その他の資産	77	77	<b>新株予約権</b>	—	1
貸倒引当金	△3	△3	<b>純資産合計</b>	<b>8,724</b>	<b>9,134</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,335</b>	<b>10,932</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,335</b>	<b>10,932</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売 上 高	8,735	8,917
売 上 原 価	7,526	7,449
売 上 総 利 益	1,208	1,467
販 売 費 及び 一 般 管 理 費	1,636	1,733
営 業 損 失 (△)	△428	△266
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	3
受 取 配 当 金	252	218
為 替 差 益	45	—
保 険 金 収 入	—	30
補 助 金 収 入	88	—
そ の 他	9	14
	399	267
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	0
為 替 差 損	—	68
損 害 賠 償 金	—	37
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬 償 却 損	6	—
役 員 吊 慰 金 等	11	—
そ の 他	3	4
	21	111
経 常 損 失 (△)	△50	△111
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	17
新 株 予 約 権 戻 入 益	1	—
特 別 損 失		18
固 定 資 産 売 却 損	0	—
固 定 資 産 除 却 損	0	1
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△35	△94
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△61	△14
法 人 税 等 調 整 額	△12	△29
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	38	△44
		△50

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

単体

( 2020年4月1日から )  
( 2021年3月31日まで )

単位：百万円

	株主資本					
	資本金	資本剩余金		利益剩余金		
		資本準備金	その他資本剩余金	利益準備金	その他利益剩余金	
					繰越利益剩余金	
当期首残高	1,501	1,508	29	289		6,573
当期変動額						
剰余金の配当						△483
当期純利益						38
自己株式の取得						
自己株式の処分			2			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2	-		△445
当期末残高	1,501	1,508	31	289		6,128

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△750	9,151	△18	1	9,134
当期変動額					
剰余金の配当		△483			△483
当期純利益		38			38
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	13	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			19	△1	18
当期変動額合計	13	△428	19	△1	△410
当期末残高	△736	8,722	1	-	8,724

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

本多通信工業株式会社  
取締役会御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 北山千里印  
業務執行社員 指定社員 公認会計士 早崎信印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

本多通信工業株式会社  
取締役会御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 北山千里印  
業務執行社員 指定社員 公認会計士 早崎信印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、経営方針に掲げられた重点施策の実施状況の検証を重点監査項目と設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方針で監査を実施しました。
  - ①取締役会、意見交換会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から詳細な業務内容及び財産の状況について報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役	内 山 雅 博	印
社外監査役	竹 内 淳	印
社外監査役	茂 呂 和	印

以 上

メモ

